活用すれば地域づくりに

宮澤さんが〝空き家〟の対処法語る

須坂市はこのほど蔵のまち観光交流センターで「空き家・空き店舗活用セミナー」を開き、司法書士の宮澤智史さん（米持町）が「空き家にまつわる怖い話と対処法」をテーマに、「空き家は保存状態が良くて需要のあるうちに活用すれば持続可能な地域づくりにつながる」などと話した＝写真。

◇　◇

平成25年度の住宅・土地統計調査によると全国の総住宅約6063万戸のうち空き家は約820万戸あり、空き家率が13・5％。長野県は全国2位の19・8％で、5軒に1軒の比率だ。

空き家が急増した一因として急速で長期的な人口減少がある。2004年の12784万人をピークに、30年は11522万人。さらに50年には9515万人、2100年には4771万人と予測され、空き家はさらに増え続ける。

新築物件にこだわる国民性も一因だ。住宅供給総数における新築物件の割合は86％で、米国の10％に比べて極めて高い。欧米は中古住宅、リフォームが主流で、日本人の発想の転換も必要と思う。

空き家の増加に伴い、防災、防犯、環境衛生、景観、行政上のさまざまな問題が発生。空き家の内訳として長期間住んでいない住宅が約40％あり、問題なのは、このうちの放置空き家、さらに倒壊の危険性や衛生上有害のおそれのある「特定空き家」である。ゴミなどの臭気や小動物が生息したり、不法投棄の場となったり地域住民の生活環境を悪化させる危険がある。

問題解決には、所有者が自らの責任で管理するか処分をするのが一番。特定空き家に該当した場合、行政は助言・指導、勧告、命令、行政代執行ができるが、執行費用は所有者に請求される。

勧告されると特定空き家の存する土地の固定資産税等が最大約6倍になる。世代が変われば子ども世代が住んでいなくともこの負担を負い続ける。

また所有者が認知症になると空き家の売買等の処分はできない。今の法律では空き家の放棄や寄付もできない。空き家は保存状態が良くて需要のあるうちに活用することで持続可能な地域づくりにつながる。いずれにせよ家の将来をイメージし、継ぐ人がいないのであれば早めの対処が必要である。

二・四事件須坂で意見交換

自由教育弾圧から今を考える

児童の自由と個性を尊重する大正期の自由教育、新興教育運動に参加した県内の教員などが治安維持法（大正14年制定、昭和20年廃止）により弾圧された「二・四（によん）事件」（昭和8・1933年2月4日）の、須坂・上高井地域に焦点を絞った「二・四事件に学ぶ須坂集会」（実行委主催）が先ごろ、旧上高井郡役所で開かれた。須高には弾圧された教員はいなかったようだが、事件から何を学ぶかをテーマに意見交換した＝写真。

前段は、須高を中心に労働農民運動をリードした町田惣一郎（1904～64）、中村登（1909～94）、宮前万一郎（1903～91）の三氏の活動を調査した二人の研究者（小林見法＝みのり＝さん、滝沢明さん）が報告した。

また、須高の大正期～昭和前期の教育について、学校沿革誌などを調べた成果を研究者が発表した。

小林正洋さん（小山町）は自由教育、白樺派教師の実践の中で、高井小、小布施小、日野小などを紹介した。

「戦後の須高教育をどうしたらいいか真剣に問いつめるような資料は、学校史からは見いだすことができなかったが、須高の教育は何だったのかを問い続けることが大事。その最初の日になるのではないか」と報告した。

地元実行委員会の永井光明代表（小山町）は「戦前戦後の歴史を明らかにし、教訓から学びたいと昨年3月から10回の実行委員会と数回の小グループ会議を開いて取り組んだ。不十分だが当時の状況の一端を明らかにすることができた。歴史にきちんと向き合い、学び、後戻りさせてはならない決意を心に刻む集会であってほしい」と述べた。

主催は、県教職員組合・県高校教職員組合・治安維持法国賠同盟県本部・県私立学校教職員組合連合でつくる実行委員会。参加者は100人を超えた。

須坂びとのオーストラリア通信

―連載第1回―

第1回「ブドウ（上）」

今号から、オーストラリアのシドニーでニュースメディアを経営する筆者が、長野県や須坂市とオーストラリアのつながりや、あまりメディアで報じられないオーストラリアの側面を紹介していきます。第1回は須坂市の主要農産物であるブドウを取り上げましょう。

＊＊＊

オーストラリアはガスや石炭といった鉱物資源、それにオージービーフの輸出国のイメージがありますが、青果の輸出国でもあります。青果のうち、最も多く輸出しているのがブドウです。日本とは季節が真逆になりますので、夏真っ盛りの1月ごろになると、ブドウがスーパーに並び始めます。

最初から数字の話題で

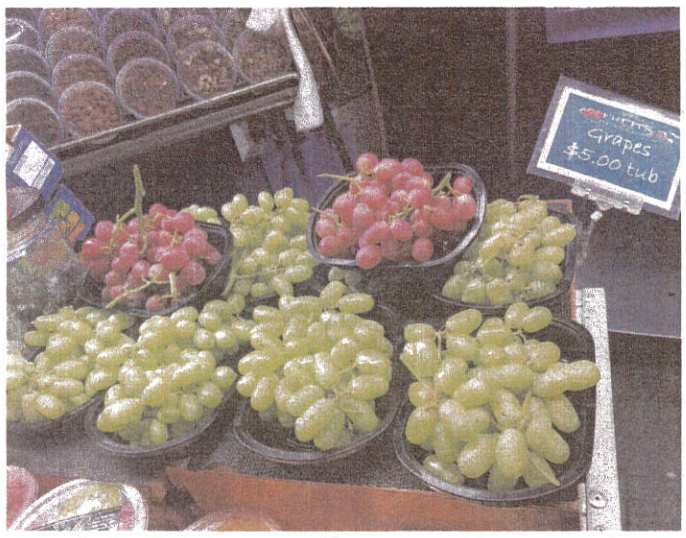

2月中旬、真夏のシドニーの街頭で売られていたブドウ。一皿5豪ドル（約400円）

ＥＰＡで日本向けブドウ増

恐縮ですが、興味深い統計があります。

日本は4年前にオーストラリアとの間で、日豪経済連携協定（EPA）を取り決めていました。オーストラリア農業省の統計によりますと、発効前まではオーストラリアから日本へのブドウ輸出高は、金額ベースで年60万豪ドル（約5100万円）にすぎなかったのですが、EPA後の2016年には3000万豪ドルと、なんと約50倍にも増えています。

日本のブドウ生産量は2012年時点で20万1000㌧あったのに、17年には約17万6000㌧となり、年々減少しています。長野県は国内第2位のブドウ生産県ですが、手のかかるブドウ農家が減っていることが主因だと推測しています。

先に興味深い統計と言ったのはそのことではありません。海外へのブドウ輸出量については逆に、同じく12年には4・5㌧しかなかったのに年々増え続け、17年には29・4㌧と約7倍近くになっていることです。

国内生産量が減っているのに輸出が大幅に増えたということは、国内供給分、つまり日本人のブドウ消費量が減ったのでしょうか。そんなことはないでしょう。国産ブドウ供給の減少分を、外国産ブドウの輸入でカバーしているにすぎないと思われます。

ＴＰＰ後さらなる増が…

実は日本の農水省が15年の末に、環太平洋連携協定（TPP）が実施された場合の影響報告書をまとめています。それによりますと「国産ブドウは巨峰やシャインマスカットなど味や外観が極めて優れ、産地ごとにブランドが確立されており、外国産と比べて価格が3倍以上なのに、国内需要の9割を占める」として、「TPPの影響は限定的」と楽観するリポートをまとめていました。

さて、果たしてそんなに楽観していられるでしょうか。昨年12月末から11カ国で発効されたTPPには、オーストラリアも含まれます。日本が外国産ブドウに課していた関税は、7・8％（11月～2月）と17％（3～10月）でしたが、これがTPPで即時撤廃されてゼロになったのです。オーストラリア産ブドウの日本向け輸出は、関税が7・8％あっても激増したのだから、これがさらにゼロになれば、輸入の増加はさらに続くと考えるのは当然でしょう。

次回はさらに、ブドウについて別の側面を取り上げていきます。

（隔週掲載予定）

筆者・西原哲也さん　1968年須坂市生まれ。須坂高校、早稲田大学社会科学部卒業後、時事通信社外国経済部を経て、香港大学大学院修士課程修了。2011年からオーストラリアとニュージーランドの経済・産業ニュースを配信するNNAオーストラリア（共同通信グループ）代表取締役。著書に『李嘉誠　香港財閥の興亡』『覚醒中国秘められた日本企業史』（共にNNA）など。

市社協にローチェア贈る

医療センターがバザー益金で

県立信州医療センター（須坂市立町）の寺田克（まさる）院長は先ごろ、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会（植木新一会長）が運営する老人福祉センター永楽荘（本郷町、田子真所長）を訪れ、座敷用ローチェア12脚（4万5000円相当）を贈った＝写真は2月22日。寄付は4回目。社協からは「地域福祉向上のために活用させていただく」との趣旨の御礼状が贈られた。

同センターは毎年秋に病院祭（市健康まつりと共同開催）を開いて健康増進や病院理解を深める展示発表・体験などをしている。

平成27年度からは協賛金や広告掲載を募ってきたことから、「バザーの売上金を地域福祉の向上のために活用してほしい」（院長）と、地域福祉の推進を目的とする公共性の高い活動を進める社協に物品を贈っている。

植木会長は「大広間に座るいいものをいただいた。大切に有効に活用させていただきたい」と謝辞を述べた。

平成30年度病院祭の協賛金は39団体から33万5000円。広告掲載は43団体から25万円が集まった。バザー売り上げは物品購入額。

永楽荘は昭和49年春から健康を維持する施設として活用される。平成29年度実績は、開館293日（日曜・祝日・年末年始休館）。利用者は延べ1万5000人超。入浴は1万人超。月2回の健康相談（第2・4火曜午後1～3時、保健師）や22のクラブ活動（軽体操やカラオケ、書道、囲碁など）、ボランティア活動（コーヒーサービス）が開かれる。

ローチェアは29脚になり「正座が困難な利用者には大変ありがたい」（田子所長）。